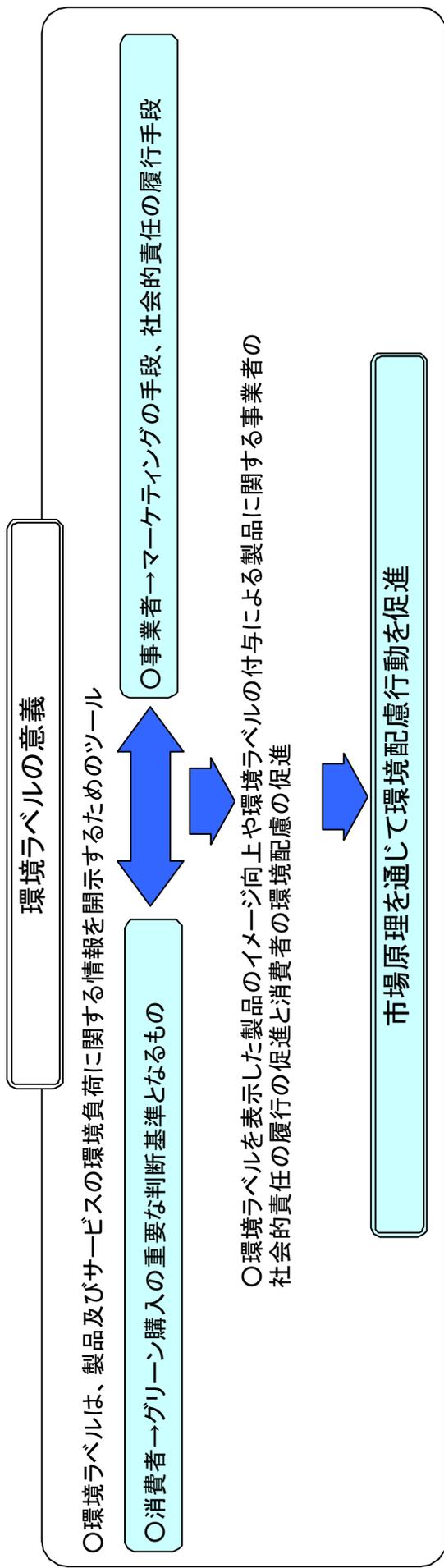


5.環境ラベルによる製品情報提供の進展



<p>タイプⅠ (第三者機関認定型)</p> <p>概要</p> <p>○第三者機関が定められた要求基準を満たしている製品を認定するタイプの環境ラベル</p> <p>普及状況</p> <p>○我が国ではエコマークが該当 →平成16年12月末現在では 対象商品類型数:59 認定承認数:5,673</p>	<p>タイプⅡ (自己宣言型)</p> <p>概要</p> <p>○製品の供給者が独自に設定した基準を満たしている製品を事業者等が自ら宣言するタイプの環境ラベル</p> <p>普及状況</p> <p>○現在、企業が行っている環境ラベルはこのタイプⅡが大部分 →エコネットワーク、「エコシンボル」など</p>	<p>タイプⅢ (定量的環境情報表示型)</p> <p>概要</p> <p>○LCAを基礎に製品の環境情報を定量的に表示するタイプの環境ラベル</p> <p>普及状況</p> <p>○我が国ではエコリーフが該当 →平成16年3月現在では 実施企業数:24社 対象製品:129製品</p>

(1) タイプ別環境ラベルの概要

市場のグリーン化を進めるには、消費者が積極的にグリーン購入を進めるとともに、事業者がグリーンな商品を開発・販売することが重要である。そのためには、消費者と事業者とのコミュニケーションを進めることが必要になる。環境ラベルは、事業者が消費者に対し環境負荷の少ない製品やサービスを販売する際に、製品及びサービスの環境負荷に関する情報を提供するためのツールである。消費者にとってはグリーン購入の重要な判断基準である。事業者にとってはマーケティングの手段であると同時に、市場原理によって環境改善を実現するための手段でもある。ISO では以下の3タイプの環境ラベルが定められている。

- ・タイプⅠ：第三者認証による環境ラベル（エコマーク等）
- ・タイプⅡ：事業者の自己宣言による環境ラベル（グリーンマーク等）
- ・タイプⅢ：製品の環境負荷の定量的データを表示する環境ラベル（エコリーフ等）

我が国でも、これらの規格に沿って様々な制度が運用されている。

タイプ別 環境ラベルの概要

環境ラベルの種類	概要
タイプⅠ（第三者認証）	第三者が一定の基準に基づいて環境保全に資する製品を認定するタイプの環境ラベルをタイプⅠという。我が国のエコマークやドイツのブルーエンジェルがこのタイプに該当する。タイプⅠの規格であるISO 14024では、基本的な運用の原則や手続きのみが定められ、ラベルの対象とする製品の決定やラベル授受の判断基準の決定方法は、国ごとに決定される。企業が自己の製品やサービスにおける環境改善を、自己主張してマーケティングの手段とするものをタイプⅡといい、製品そのものに表示する以外に広告や宣伝に使用されるものがある。
タイプⅡ（自己宣言）	マーケティングの手段としての性格の強い環境ラベルである。ISO 14021では、タイプⅡの環境ラベルにおいて主張できる項目を定めている。
タイプⅢ（定量的環境情報表示）	LCA（ライフサイクルアセスメント）を基礎に製品の環境情報を、定量的に表示するラベルをいう。ISO ではISO/TR 14025として発行している。我が国では、（社）産業環境管理協会が「エコリーフ環境ラベル」として、運用している。

ISOの類型に当てはまらない環境物品情報 (例)

データブック	<p>製品ごとの環境負荷に関する情報を第3者が一覧表にとりまとめ、提供するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載希望のあった製品で、GPNガイドラインに沿った製品であると事業者が判断したものを掲載するもの (グリーン購入ネットワーク (GPN) の環境データブック) ・一定基準に合致するもののみを掲載するもの (率先実行計画に基づく推奨製品リスト) ・特定の環境負荷のみに着目したもの (省エネ性能比較カタログ、低公害車ガイドブック) <p>など様々なものがある。</p>
データシート	<p>第3者が定めた共通のデータシートフォーマットに各製造事業者等が必要な環境情報を記入し、当該第3者がそれをとりまとめ提供を行うもの。グリーン購入ネットワークで実施中のものなどがある。</p>

(2) 代表的な環境ラベルの状況

タイプⅠ：第三者認証によるラベル

世界的に様々な環境ラベル制度があるが、日本のエコマーク（(財)日本環境協会）認定製品は、1,902社の59類型、5,673品目を認定している（2003年12月31日現在）。

タイプⅡ：自己宣言ラベル（公表されているラベルの特徴）

- ①環境情報の表示方法：ラベルのみを表示しているものが多いが、ラベルと環境負荷情報を表示しているものや環境負荷情報のみを表示しているものもある
- ②ISOへの準拠状況：ISO規格への準拠、一部準拠しているラベルが多いが、準拠していないラベルもある。

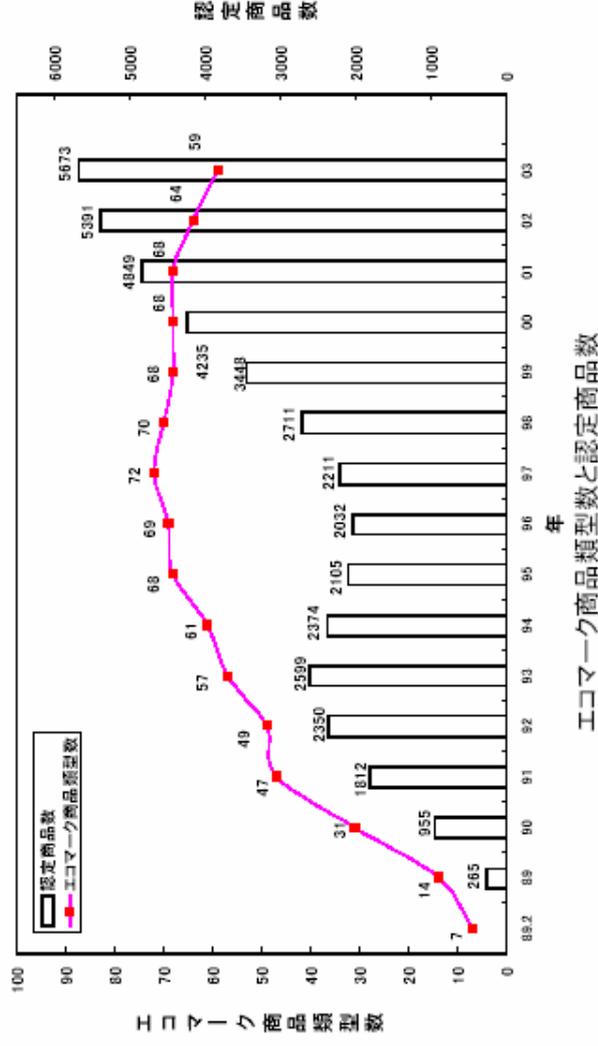
タイプⅢ：定量的環境情報表示ラベル

（社）産業環境管理協会のエコリーフ環境ラベルは、製品分類基準に沿って企業が環境レベルを作成し、外部専門家が検証する制度である。

タイプⅠ エコマーク



エコマーク商品類型数と認定商品数



(財)日本環境協会のHP

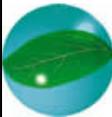
タイプ I 世界の主要な環境ラベル制度

- ・ 環境ラベルに関する国際ネットワークである GEN “Global Ecolabelling Network” 加盟の、世界の主要な環境ラベル制度。
- ・ いずれも、ISO のタイプ I 環境ラベル（第三者認証）に分類される。
- ・ 我が国は（財）日本環境協会（エコマーク）が加盟している。

オーストラリア		カナダ "環境子ヨイス プログラム"		クロアチア共和国		チェコ共和国		EU ほか		ドイツ "ブルー・エンジェル"	
香港		インド		大韓民国		ニュージーランド		"ノルディック・スワン"		台湾	
スペイン		スウェーデン		スウェーデン		タイ		"グリーン・シール"		日本 "エコマーク"	

出典：環境省のHP

タイプII 自己宣言環境ラベルの例

		制度の概要				
マーク等	制度名	着目する環境影響	情報提供手法		ISO14021への準拠	
			マーク等表示	環境負荷データ表示/提供	準拠	部分的な準拠
	ウチダ環境マーク	製品の環境保全	○		○	
	エコネットワーク	繊維製品のリサイクル推進による資源の有効活用	○			○
	「エコシンボル」	低消費電力化、CO2 排出量把握、省資源化及びリサイクル容易化、化学物質の使用抑制、回収・リサイクル等製品の様々な環境配慮項目に着目	○	○	○	
	グリーンウエーブ商品マーク	「省資源化」「再生材料の使用」「再資源化」「再利用化」「長寿命化」「安全性・環境保全」「省エネルギー」等	○			○
	キンギジウム環境マーク (例)	・再生材使用状況 ・長寿命性 ・廃棄方法 ・リサイクルシステム 等	○			○
	シャープグリーンシール	・省エネ・省資源・安全性・リサイクル・再生材料・長期使用・解体性	○	○	○	
	SIIグリーン商品ラベル	商品のライフサイクルでの様々な環境影響に着目し、各項目に5段階評価基準を設定して点数評価する。	○			○

マーク等		制度名	制度の概要			
		トッパン環境配慮型製品ラベル	生産と流通、使用、使用後の各ライフステージ	マーク等表示	環境提供手法	ISO14021への準拠
				マーク等表示	環境負荷データ	準拠
		ニッケエコロジー企画	再生PET樹脂の利用による資源の再利用とゴミの削減に着目	○	○	○
		環境情報表示制度	減量化、長寿命化、再資源化、分解性、処理容易性、環境安全性、省エネルギー性、情報提供	○	○	○
		環境シンボルマーク	省資源化、省エネルギー化、長寿命化、再資源化、化学物質使用削減、情報開示等、ライフサイクル全体の環境影響を配慮。	○	○	○
		製品環境情報 "MET-Profile"	製品の全ライフサイクルで M、E、T (Material (資源の有効利用)E: Energy (エネルギーの効率利用)T: Toxicity (環境リスク物質の排出回避))の視点から環境影響に着目	○	○	○

出典：環境省 HP を基に作成

補足：ISO 14021 が定める、タイプIIの環境ラベルにおいて主張できる項目

ライフサイクルステージ	生産と物流	製品の使用	製品の処分
環境主張	①リサイクル材含有率 ②省資源 ③回収エネルギー ④廃棄物削減	⑤省エネルギー ⑥節水 ⑦長寿命化製品	⑧再使用可能及び詰替え可能 ⑨リサイクル可能 ⑩解体容易設計 ⑪分解可能 ⑫コンポスト化可能

タイプⅢ 製品の定量的な環境情報表示ラベル

(社) 産業環境管理協会のエコリーフ環境ラベルは、2004年3月18日現在、24社の129製品が登録されている。

エコリーフ環境ラベルは、製品分類別基準に沿って、次の内容で作成される。

データ名称	情報の種類	情報内容
製品環境情報	<ul style="list-style-type: none"> 製品等の定量的環境側面を集約した情報 	<ul style="list-style-type: none"> 製品購買者あるいは一般消費者の理解の便を図るため、統一性及び視覚性に配慮しつつ、簡潔に表現されなければならない
製品環境情報開示シート	<ul style="list-style-type: none"> 製品環境情報の根拠を示す詳細データ 	<ul style="list-style-type: none"> インベントリ分析結果、影響評価結果及び消費エネルギーが要約されている
製品データシート	<ul style="list-style-type: none"> 製品環境情報開示シートの裏付けとなる基礎的データを集約したデータシート 	<ul style="list-style-type: none"> エコリーフ環境ラベル作成者が把握可能な範囲で、エネルギー資源、原材料及び環境物質の出入りについて実測値を基本に製品1単位あたりで記載したデータシート

出典：(社) 産業環境管理協会

エコリーフ環境ラベル実施ガイドライン

(3) 環境ラベルを巡る国際的な議論の動向

世界各国で独自に運営されているラベリング制度に対して、基準や手続の共通化や相互認証、情報交換などを目的として、ラベル運用機関による国際的組織が設立されている。

- ・ GEN “Global Ecolabelling Network” (タイプ I 環境ラベル)
- ・ GEDnet “Global Type III Environmental Products Declaration Network” (タイプ III 環境ラベル)

環境ラベルの相互認証は、GEN “Global Ecolabelling Network” により、取組が進められている。

環境ラベルは、WTO において国際貿易上、差別につながらない限り重要な環境的政策手法と位置づけられているが、環境ラベルの貿易に与える影響については、WTO の貿易と環境委員会 (CTE) において議論され、WTO の原則、TBT 協定との整合性について継続的検討がなされている。

タイプ別 環境ラベルの概要

ISO では以下の 3 タイプの環境ラベルが定められている。

環境ラベルの種類	概要
タイプ I (第三者認証)	第三者認証による環境ラベル
タイプ II (自己宣言)	事業者の自己宣言による環境ラベル
タイプ III (定量的環境情報表示)	製品の環境負荷の定量的データを表示する環境ラベル

SC3 (ラベル)

- 2002/11 にタイプ III ラベルの規格化 (ISO 14025) が決定
LCA 手法を活用して、製品の環境負荷を評価し、その定量的な情報を表示するラベルである。
タイプ III 環境宣言の目的、製品分類基準、その評価方法や信頼性確保のための要求事項、検証実施者の透明性確保のスキームなどが含まれる規格である
- 2003/6 に TR 14025 の WD1 に対するコメントの審議がバリ総会で行われた。
 - 認証の有無はプログラムごとに決定
 - タイプ III の読み手は主に購入者 (ビジネス、一般消費者を問わず)
 - 企業単独のタイプ III 環境宣言も包含する方向で検討
 - LCA を基本とした環境宣言に関する最上位規格と位置づけ
- 2006/12 に ISO 化を予定

GEN

GEN “Global Ecolabelling Network” は、環境ラベルの相互認証促進、タイプ I 環境ラベル間の情報交換、制度間の調和・協力をを行うために、1994年に結成された。

グローバル・エコラベリング・ネットワーク参加組織

国	参加組織
オーストラリア Australia	オーストラリア環境ラベリング協会 The Australian Environmental Labelling Association Inc (AELA)
ブラジル Brazil	ブラジル技術企画協会 (ABNT) Associacao Brasileira de Normas Tecnicas (ABNT)
カナダ Canada	テラチョイス、環境省 Terra Choice Environmental Service Inc, Environment Canada
クオアチア Croatia	クオアチア環境理事会 Ministry of Environmental Protection and Physical Planning
チェコ Czech Republic	生活環境省 Ministry of the Environment
デンマーク Denmark	エコラベリング デンマーク Ecolabelling Denmark
ヨーロッパ共同体 EU	欧州委員会 環境総局 D3 European Commission, DG ENVIRONMENT D3
ドイツ Germany	ドイツ連邦環境公団 Federal Environmental Agency (FEA)
ギリシャ Greece	環境省 Ministry of the Environment Physical Planning
香港 Hong Kong	香港環境促進会、香港環境保護連盟 Green Council
インド India	インド標準化機構 Central Pollution Control Board (CPCB)
日本 Japan	(財)日本環境協会 (JEA) Japan Environment Association (JEA)
韓国 Korea	韓国環境ラベル協会 Korea Environmental Labelling Association (KELA)

出典：グローバル・エコラベリング・ネットワークの HP をもとに作成

GEDnet

GEDnet “Global Type III Environmental Products Declaration Network” は、タイプ III 環境ラベルの国際規格化を促進し、タイプ III 型ラベルプログラムを実施中ないし検討中の機関の間で積極的な情報交換を行い、将来の国際相互認証に関する協議を行うために、1999年に結成された。

参加国：日本、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、ドイツ、イタリア、カナダ、韓国

出典：製品の定量的な環境データがわかるエコラベル 環境ラベル 2002年度のあゆみ 社団法人産業環境管理協会 エコライフ事務局

国	参加組織
ルクセンブルグ Luxembourg	環境省 エコラベル委員会 Ecolabel Commission, Ministry of Environment
ニュージーランド New Zealand	環境認証ニュージーランド Environmental Choice New Zealand
ノルウェー Norway	北欧エコラベリング委員会 (NMN) Norwegian Foundation for Environmental Labelling
フィリピン Philippines	クリーンアンドグリーン財団 Clean & Green Foundation, Inc.
台湾 R.O.C.(Taiwan)	環境開発財団 (EDF) Environment and Development Foundation (EDF)
シンガポール共和国 Singapore	シンガポール環境委員会 Singapore Environment Council
スペイン Spain	スペイン標準化認証協会 (AENOR) Asociacion Espanola de Normalizacion y Certificacion (AENOR)
スウェーデン Sweden (SIS)	SIS エコラベル SIS Ecolabelling AB
スウェーデン Sweden (SSNC)	スウェーデン自然保護協会 (SSNC) Swedish Society for Nature Conservation (SSNC)
スウェーデン Sweden (TCO)	スウェーデン職業別雇用組合 TCO Development
タイ Thailand	タイ環境研究所 (TEI) Thailand Environment Institute (TEI)
イギリス United Kingdom	環境・食糧・農村地域省 Department for Environment, Food and Rural Affairs(DEFRA)
アメリカ U.S.A.	グリーンシール Green Seal

相互認証

▶ 各国のタイプ I 環境ラベルの実施機関は、GEN (Global Ecolabelling Network) に参加し、相互認証を促進している

相互認証の種類

名称	特徴	GEN での例
審査、試験や証明方法に関する相互認証	A 国の申請者が、B 国の環境ラベル認証機関のラベル認証を希望する場合、B 国の環境ラベル認証機関からの要請及び指示に従い、A 国の環境ラベル認証機関は、B 国の環境ラベル認証機関の技術上の代理人として、現地監査、またはその他確認審査及び試験を行う。	カナダ「環境チョイスプログラム」 米国「グリーン・シール」 台湾「グリーン・マーク」の間で実施。
共通認証基準化に基づく相互認証	共通の商品類型において、認証のための基準のいくつかの要求事項が、実質同一である場合、一方の機関が行うそれらに関する現地監査および確認審査の結果は、他方の機関での確認審査の一部として、受け入れられる。	日本「エコマーク」 北欧「ノルディックスワン」の間で複写機について実施。 なお、現在、 日本「エコマーク」 韓国「環境ラベル」 タイ「グリーンラベル」 台湾「グリーン・マーク」の間で、トナーカートリッジ、塗料について相互認証合意書を策定中。
完全相互認証	2 機関が全く同じ認定基準で審査する。審査方法も統一され、申請者はどちらから一方の機関で認証を受ければ他方についても無審査でロゴを商品に付与できる。	カナダ「環境チョイスプログラム」 台湾「グリーン・マーク」の間でコンピュータキーボード、マウス、木製おもちゃ、テレビについて実施。

出典：環境省 平成 13 年度環境ラベルに係る国際的整合等調査事業委託業務報告書 上加筆